

2021

12

December

No. 346

三島みしや

福島県
大沼郡
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

Mishima Town Public Relations



▲ 巖城址からの滝谷地区

第6回沼田街道トレッキング

11月6日、沼田街道トレッキング実行委員会主催の『第6回沼田街道トレッキング』が秋晴れのもと開催されました。紅葉真っ只中の三島町の絶景スポットや歴史ある場所を巡りながら約9kmを歩きました。これから、色とりどりのこの景色が真っ白な雪に包まれる季節がやってきます。

主な内容

まちの話題	2～3
町民記者	4～5
ガソリンスタンドについて	6～7
各種受章（賞）者紹介	8～9
空き家コラム	10～11
地域おこし協力隊活動誌	12
工芸館だより	12
など	



Switch with us ～新しい自分に切り替える～

三島中学校『桐陽祭』

10月30日に三島中学校体育館で桐陽祭が開催されました。生徒たちは、けじめをつけるためには自分自身が変わる必要があるということをスローガンに、総合的な学習の発表や有志による歌やダンスを披露しました。また、実行委員会企画のクイズやゲームも催され、来場された方々も楽しく参加していました。



◀ 3年生による有志発表の様子

元気いっぱいの学習発表会

令和3年度『三島小まつり』

11月3日に三島小学校体育館で三島小まつりが開催されました。劇や歌、ダンスなど一生懸命練習してきた成果を保護者の皆さんに披露しました。会場には、5・6年生が総合的な学習の時間でクロームブックを活用し、「三島町のよさと未来」について学び感じたことがデジタルスライドショーで放映されていました。子ども達の未来での活躍が楽しみです。



◀ 1年生による発表の様子

◀ 授業などで活用されているクロームブック

年末年始の火事にご注意

秋の火災予防運動

秋の火災予防運動に合わせて、11月7日には防火パレード、11月11日は一人暮らし高齢者世帯等を対象とした防火診断及び防犯指導、11月10日には道の駅で街頭啓発が実施されました。年末年始も近づきより一層の注意が必要です。「三島町から火災をださない」を合言葉に火災予防に努めましょう。



◀ 防火パレードの様子

一人暮らし世帯の防火診断の様子▶

日本で2番目に大きな国定公園

三島町の一部地域が越後三山只見国定公園に編入

10月29日、これまで、只見柳津県立自然公園として親しまれてきた第一只見川橋梁などの三島町の一部地域が、越後三山只見国定公園に編入されました。これにより、越後三山只見国定公園は日本で2番目に大きな国定公園となります。今回の編入により、これまで以上に奥会津の風景や文化などの魅力に注目が集まることが期待されます。



▲ 只見川に架かる第二只見川橋梁

第33回ふくしま駅伝は11月21日、白河市から福島市までを縦断する16区間、95kmのコースで開催されました。当町は、7町村の連合チーム「希望ふくしま」として平成25年度から毎年参加しています。

今年度は、三島町から2名の選手が出場しました。真田智和くん（三島中3年・宮下）が8区の郡山総合体育館から郡山北工業高校までの4.1kmを走り、9区の選手に襷を繋ぎました。監督兼選手である北館亮さん（役場・西方）は16



▲ 北館亮選手



▲ 真田智和選手

区のアンカーを務め、福島大学入部からゴールである福島県庁までの8.4kmを激走しました。

選手の皆さんは、これまで学業や仕事などの合間をぬって、練習を積み重ねてきました。7町村23人の選手たちと実行委員、関係者などはふるさとの希望を胸にチーム一丸となってベストを尽くし、総合37位（タイム5時間51分36秒）でゴールしました。



▲ 山口教育長（左）と矢澤町長（右）から大会前に激励を受けた2人（中）

第33回 ふくしま駅伝

7町村合同チーム「希望ふくしま」9回目の出場

お産のがっこうin三島町

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、病院での母親・両親学級の中止やオンライン開催などにより、悩みを解決しにくい状況が続いています。

そこで、福島県助産師会会津会樋口美典先生をお招きし、妊婦さんやパートナー、ご家族の方が少しでも不安を解消し、安心して出産・育児に臨めるように「お産のがっこう」を開催しました。

11月時点で三島町には4名の妊婦さんがおり、パートナーを含め8名の方が参加されました。赤ちゃんの人形を終始抱っこしていただき、妊娠から出産までの経過や、産後の話、妊婦体験、おむつ交換体験、沐浴のやり方などのお話をさせていただきました。



▲ 妊婦体験の様子



▲ 樋口美典先生によるお産の話を聴く様子

三島町子育て世代 包括支援センター

三島町では安心して妊娠期を過ごし出産・育児ができるよう、切れ目ない支援をしていくための相談窓口『三島町子育て世代包括支援センター』を開設しています。妊娠・出産・子育てに関することについて、どんなことでもお気軽に保健師や管理栄養士にご相談ください。ご両親のみでなく、おじいちゃん、おばあちゃんからの相談もお受けします。

問：町民課 保健福祉係
☎（48）55665

インフルエンザを予防するために（11月11日）

本名 与四郎（西方）

11月11日（木）の午後2時よりふるさとセンターにおいて、西方区長の青木喜章さんや小松豊さんが中心となり、室内の暖房を事前につけて暖めたり、机、イスを設置するなど地区の予防接種を受けられる方々が快適に待つことができるように会場設営が施されてありました。また、来場された地区民の案内や会計係を行い、スムーズな予防接種を行うことができました。

予防接種を受けられた人数は55名と予想を上回る人数でしたが、30分程度で全員の予防接種が終了しました。

さらに、奥会津在宅医療センターのスタッフの皆さんが西方ふるさとセンターまで出向いての予防接種に、地区民はともありがたかったという、感謝の気持ちを話されておりました。

二十四節気の一つである「小雪」を控え、雪に閉ざされる奥会津の冬にインフルエンザが蔓延しないことを願うばかりです。



早戸地区の伝統行事「虫供養」（11月11日）

橋本 光五郎（早戸）

早戸地区の伝統行事である「虫供養」が、11月11日（木）に実施されました。今年は、諸事情から通例の11月10日から1日ずらして実施したため町の行事と重なってしまいましたが、今年も三島小学校の3・4年生9名が「伝統行事体験」として参加してくださり、子どもたちの声に元気をもらいながら開催することができました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、昨年に続き現地での飲食は行わず、御供物の団子等は参加者全員に持ち帰っていただくこととしました。気を使わずに開催し、交流ができる状況に早くももらいたいものです。



広報みしま

皆さんに親しまれる広報誌を！

町からのお知らせを分かりやすく伝えることはもちろん、町民の皆さんの顔、声を掲載することが大切と考えています。皆さんに親しまれる広報誌を目指して情報発信に努めますので、地区での出来事や取り組みなどの情報を同地区内の町民記者、または、町へお寄せください。

☎役場 地域政策課 地方創生推進係 ☎(48) 5533



大林管理棟の冬囲いとカタクリ看板撤去（10月30日）

本名 与四郎（西方）

10月30日（土）の午前8時30分より大林公園管理棟の冬囲いと、かたくり・さくらまつりに使用された看板の撤去作業が行われました。

早朝より陽が差す秋晴れの下での作業となりました。西方区長の青木喜章さんを中心に、地区委員の皆さんが参加しての作業がスムーズに行われました。

冬囲い作業の前に、かたくり・さくらまつりの案内板や鳴ヶ城跡を説明した立て看板、本丸跡・土塁を示す表示板などの撤去作業を終了することもできました。また、大林管理棟を守るための冬囲い板の劣化も進み、地区委員である小平浩明さんが従来の落とし板でない冬囲い板を新たに手作りし、豪雪に耐えられるよう仕付けられました。

二十四節気の一つである「霜降」も過ぎて、雪に閉ざされる奥会津の冬に備えた恒例の作業でした。



美女峠の道普請とウォーキング行われる（10月29・31日 / 11月3日） 菅家 寿一（間方）

10月29日から31日にかけて、美女峠のぬかるんだ箇所と清水の箇所の道普請が行われました。県では、この銀山街道を「歩く県道」として、長年に渡り整備しており、主催の建設事務所の職員や役場の職員、近隣町村自治体の職員、ボランティアの銀山街道を活用して地域を元気にする会等が参加して行われました。

大変な作業でしたが、参加者の皆さんは、東北芸術工科大学非常勤講師である田賀先生の指導の下、大粒の汗をかきながら、泥まみれになって作業に取り組んでいました。

また、11月3日には紅黄葉真っ盛りの中、NPO法人福島県もりの案内人会津支部の研修を兼ねたウォーキングが会員及びその家族やお友達等が参加して行われ、小学2年生の女の子も間方から中向まで元気に歩きました。

間方側の峠道は、緩やかな勾配で道幅が広いことから、並んでおしゃべりしながら歩けることが魅力です。新緑や紅黄葉、雪の中の森林浴に是非お出でください。



冬の準備「春日神社境内と清掃作業」（11月7日）

佐々木 邦雄（桧原）

桧原春日神社境内の冬囲いと周辺の町道落葉の清掃作業が31名の参加により、手際よく進められました。作業前には神社に各自参拝され、元気に健康に過ごせることとコロナの収束、また来年こそは明るい年になるようにと願っていました。

参加者の協力により、これからのおよそ6ヶ月間続く長く厳しい冬を迎える準備が出来ました。作業は約1時間程度で終了し、来年の4月末の山々に残雪が残る頃の撤去作業と本格的な来春の暖かな日差しが早く訪れることを心待ちにしながら解散となりました。作業に参加された皆様大変ご苦労様でした。



三島町における持続可能な燃料供給体制の確立に向けた施策を検討しています

～ガソリンスタンドの課題と町民アンケート等の結果の一部をお知らせいたします～

町では、三島町における持続可能な燃料供給体制の確立を目的とした「三島町SS過疎地対策計画」の策定を進めており、三島町SS過疎地対策検討委員会（以下「検討委員会」）において様々な施策を検討しています。

検討委員会は、行政機関や商工関係団体、住民代表等の委員10名、災害やエネルギー、まちづくりの等の有識者6名、オブザーバー5名で構成し、これまで2回の検討委員会を開催いたしました。



9/3 開催第1回検討委員会の様子

今号では、現在のガソリンスタンド（以下「SS」）の課題のほか、9月に実施した町民アンケート等の結果概要についてお知らせいたします。

※「SS過疎地」とは、市町村内のSS数が3か所以下の自治体として定義されています。

SSの経緯（○）と課題（◆）

○三島町のSSは、2010年にJASSが閉鎖して以降、民間事業者1社により運営してきましたが、後継者難により2020年5月に廃業し、当町はSSが存在しない町となりました。

○一方、冬場の灯油需要への供給懸念から、町民有志による「町内ガソリンスタンド早期再開」に関する署名活動により個人・事業所を合わせて776名の署名となる嘆願書が提出され、町では、住民からの早期再開を求める声のもと、冬期間の灯油需要への供給、除雪車への給油、災害時の対応など、地域住民への安定した燃料供給網を整備するため、2020年12月4日に県内初となる公設民営方式（事業者：桐の里産業株式会社）にてSS運営を再開しました。

- ◆旧国道沿いで通り抜けできない道路に立地しており、交通量が少ないことから以下の状況にあります。
 - 利便性が著しく低い。
 - 災害時の燃料供給・備蓄量（需要に対する供給量）に懸念がある。
 - 利用が町民に限定されており、経営収支に影響を及ぼしている。



再開したSSの様子

- ◆施設・設備が老朽化しており、経年劣化に伴う機器更新や修繕費の負担が想定されます。

三島町SS過疎地対策計画の策定

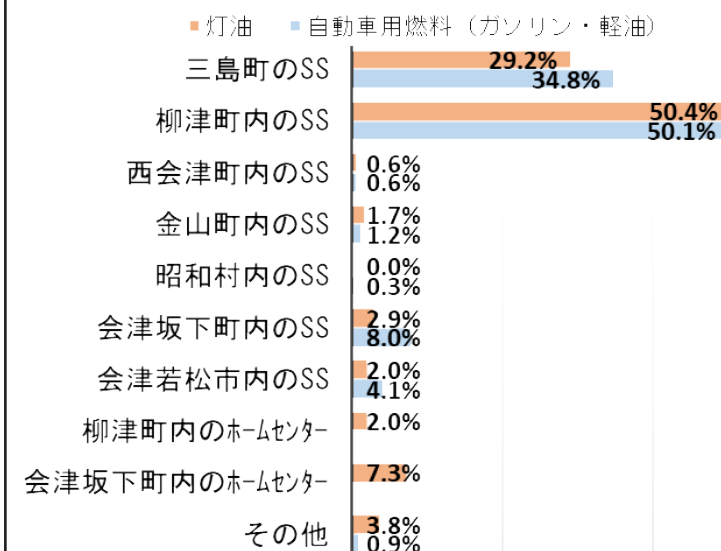
課題を踏まえ、将来にわたって安定的な燃料供給を目指す「三島町SS過疎地対策計画」を策定します。SS計画では、地域の現状整理と分析、燃料需要及びニーズ把握、燃料供給体制の将来像や基本方針を整理します。

【町民アンケート等の結果概要】

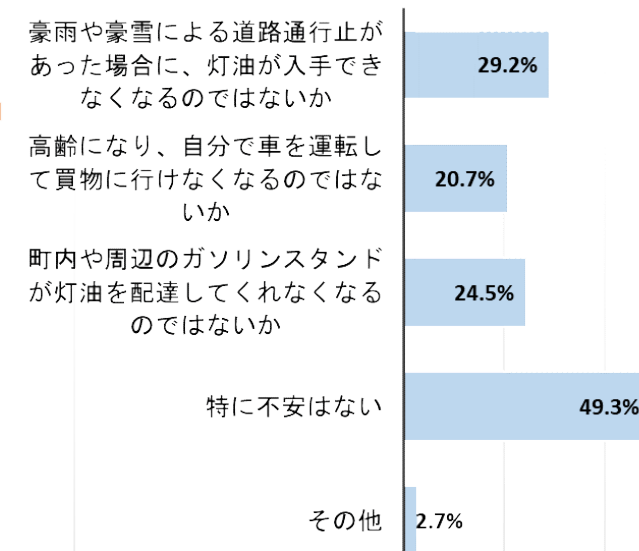
計画策定に必要な「燃料需要及びニーズ把握」のため、9月に町民アンケート調査を実施しましたので、結果の一部をお知らせいたします。

○対象：三島町内全683世帯 ○回収状況：409世帯（回収率60%）

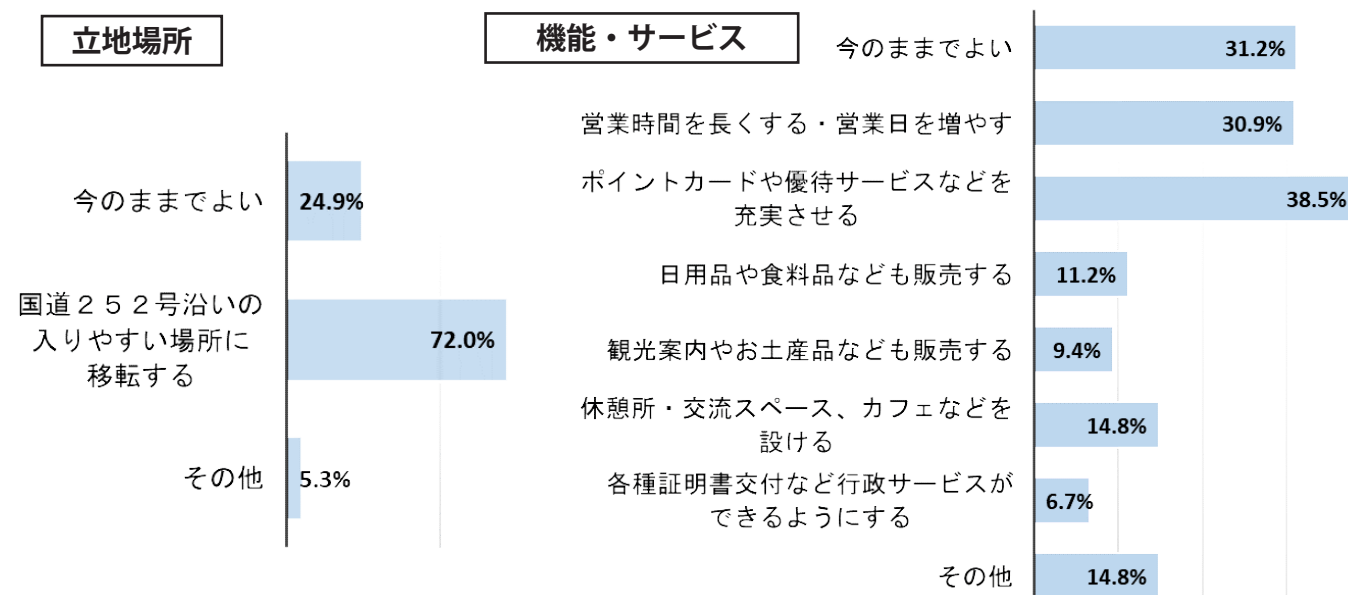
《油種毎のSS利用状況（よく利用するSS）》



《今後の灯油の入手についての不安》



《今後SSがより利用されるようになるためのニーズ・意向》



日頃から三島のSSをよく利用している町民は3割程度であることや、約5割が、今後の灯油入手に不安を持っていることなどが明らかとなりました。また、約7割が、より利用しやすいSSになるために、SSの立地場所や機能・サービスの見直し等を求めていることがわかりました。

【計画策定に向けた今後の進め方】

今後の検討委員会では、上記のアンケート調査結果等に基づき、「燃料供給に関する基本的な考え方や方針」「具体的な給油所の形態・機能・立地等」に関する検討を踏まえ、今年度中に計画を策定いたします。

問合せ先：地域政策課 地方創生推進係 ☎（48）5533

受章（賞）おめでとうございます！

二瓶譲さん（大谷）が納税功労者として県知事表彰を受賞

令和3年各種功労知事表彰式が10月21日に福島市の杉妻会館で行われ、納税功労者として二瓶譲さん（大谷）が表彰されました。二瓶さんは長年に渡り大谷納税貯蓄組合長を務めているほか、三島町納税貯蓄組合連合会会長および副会長、会津若松地区納税貯蓄組合連合会理事を務めるなど町税等の納付率向上や納税貯蓄組合の育成、納税意識の高揚に多大な貢献をされました。



▲ 左から矢澤町長、二瓶さん

行政相談員の小松けい子さん（西方）に感謝状を贈呈

小松けい子さんは平成29年4月から約4年半にわたり、三島町担当の行政相談委員を務めており、地域住民と行政を結ぶ「懸け橋」として、行政に関する意見要望や地域の様々な困りごとなどの相談を受け付け、その解決に尽力されています。これに対し、阿部浩也福島行政監視行政相談センター所長が11月17日に来庁し、小松けい子さんに感謝状を贈呈しました。



▲ 左から矢澤町長、小松さん、阿部福島行政監視行政相談センター所長

宮下病院 リハビリ室

筋肉のお話

理学療法士から「筋肉のお話」第1弾です。

皆さん、ヒトの体にはいくつ筋肉があるかで存じですか？実は大小合わせて600を超える筋肉が存在し、大別すると随意的に動かせる骨格筋と随意的に動かせない平滑筋・心筋に分けられます。長寿に筋肉量が大きく関わっていることはよく知られています。さらに、最近の知見でトレーニングにより筋肉から血管をしなやかにするホルモンやがんの増殖を防ぐホルモンなどが分泌されることがわかってきました。多くの方がコロナ禍で外出機会が減ったと感じていると思いますが、自宅で過ごす時間の一部を運動時間にあてることにより、健康増進に活用してはいかがでしょうか。

「自宅でできる運動にどんなものがあるのかわからない・・・。」という方ぜひ宮下病院へお問合せください。

☎ 福島県立宮下病院 ☎ (52) 2321

山垣チヨエさん（西方）、二瓶範子さん（名入）が日本赤十字社 令和3年度奉仕団員功労表彰 銀色有功章を受章

長年に渡り赤十字奉仕活動に従事した方に贈られる「銀色有功章」を山垣チヨエさん（西方）、二瓶範子さん（名入）が受章され、11月8日に日本赤十字社三島町分区長の矢澤町長より銀色有功章の楯と門標が手渡されました。



▲ 左から小堀副町長、二瓶さん、山垣さん、矢澤町長

渡部重記さん（大石田）と川井長寿会が福島県老人クラブ連合会会長表彰を受賞

渡部重記さん（大石田）は、前三島町老人クラブ連合会会長として、多年にわたり率先して高齢者の健康生きがいきづくり推進と組織強化に多大の貢献をされ、その功績が認められ、福島県老人クラブ連合会会長表彰を受賞されました。



川井長寿会は地域高齢者の健康友愛奉仕活動等が極めて優秀であることにより、このたび福島県老人クラブ連合会会長表彰を受賞され、川井長寿会長の長谷川清雄さん（川井）が代表で受け取りました。



渡部和さん（大石田）が社会教育委員連絡協議会員として表彰される

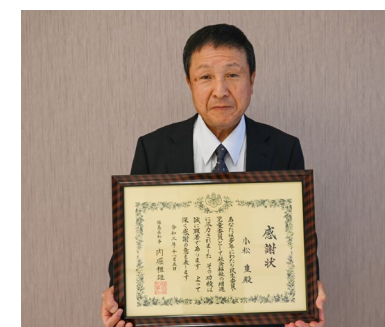
両沼地区社会教育委員連絡協議会員として、多年にわたり社会教育の振興並びに地域社会の発展のために貢献された功績が、福島県市町村社会教育委員連絡協議会から認められ表彰されました。



▲ 左から渡部さん、山口教育長

小松豊さん（西方）に福島県知事感謝状が贈呈される

小松豊さん（西方）は、民生児童委員として長年社会福祉の向上に寄与されたことが評価され、11月5日に相馬市で開催された第75回福島県社会福祉大会において福島県知事感謝状が贈呈されました。



空き家コラム

解体後の固定資産税について

今号では、空き家解体後の固定資産税について、単純なケースを例に、具体的な数字を示しながらお伝えします。
「税金のことはよくわからない」「固定資産税が上がっては困るから」といった理由で解体をためらうケースもあるかと思いますが、ご参考にしていただければと思います。
ただし、固定資産税の計算は、所有する資産によって多種多様、一つとして同じケースはなく、また計算は複雑ですので、詳しくお知りになりたい場合は役場町民課町民係までご相談ください。

◇固定資産税の基本

固定資産税は、基本的に次のような式で計算されます。

税額 = 課税標準額 × 税率 1.4%

- 固定資産税の課税標準額は、基本的には評価額（固定資産課税台帳に登録されている価格）です。評価額は毎年4月に届く固定資産税納税通知書で確認できます。
* 非課税の方は、町民課町民係にお問い合わせください。
- 固定資産税評価額は、原則として基準年度に決定されたものが3年間据え置かれます。最近では、令和3年度に決定されたものが令和5年度まで使用され、令和6年度に見直されます。なお、住宅用地に関しては、毎年評価額が見直されます。
- 三島町の非住宅用地（＝更地）の場合、課税標準額は評価額におよそ0.7を乗じて算出します。（負担水準の調整措置）
- 住宅用地には右表の特例が設けられています。
- 課税標準額（土地・家屋ごとの合計額）が、次の額に満たない場合は、固定資産税はかかりません。

資産名	免税点
土地	30万円
家屋	20万円

【住宅用地に対する課税標準の特例】

適用要件		課税基準額
200㎡以下の住宅		評価額 × 1/6
200㎡超の住宅用地	住宅1戸につき200㎡までの部分	評価額 × 1/6
	住宅1戸につき200㎡超の部分	評価額 × 1/3

「空き家を解体すると固定資産税が6倍になる」と言われるのは、上記特例が適用されないためです。

◇具体的事例

今回は宅地及び家屋を所有の場合で、空き家解体前後で固定資産税がどのように変わるのか、家屋の築年数により、2つの場合をご紹介します。



どちらの場合も、所有資産は家屋 100㎡、宅地 140㎡

	①の場合 【築50年の家屋を所有】 家屋の固定資産税あり			②の場合 【築100年以上の家屋を所有】 家屋の固定資産税なし		
	宅地	家屋	合計	宅地	家屋	合計
令和2年度 解体前固定資産税	0円	8,100円	8,100円	0円	0円	0円
令和3年度 解体後固定資産税	6,400円	0円	減少 6,400円	6,400円	0円	発生 6,400円
比較	-	-	▲ 1,700円	-	-	+ 6,400円

詳しくは、右ページの計算式をご覧ください。

【①の場合】 * 計算をする際の評価額は、千円未満切り捨てです。

		1㎡当たりの 評価額	評価額	課税標準額	税額
令和2年度 【解体前】	宅地	4,800 円	4,800 円× 140 ㎡ = 672,000 円	672,000 円× 1/6 = 112,000 円 ＜ 30 万円	免税点未満の ため非課税
	家屋	—	580,000 円	580,000 円	
	合計	評価額の見直し	—	580,000 円	580,000 円× 1.4% ≒ 8,120 円 ≒ 8,100 円
令和3年度 【解体後】	宅地	4,700 円	4,700 円× 140 ㎡ = 658,000 円	658,000 円× 0.7 = 460,600 円 ≒ 460,000 円	負担水準の 調整措置
	家屋	解体のためなし			
	合計	—	—	—	460,000 円× 1.4% = 6,440 円 ≒ 6,400 円

【②の場合】

		1㎡当たりの 評価額	評価額	課税標準額	税額
令和2年度 【解体前】	宅地	4,800 円	4,800 円× 140 ㎡ = 672,000 円	672,000 円× 1/6 = 112,000 円 ＜ 30 万円	免税点未満の ため非課税
	家屋	—	37,000 円	37,000 ＜ 20 万円	免税点未満の ため非課税
	合計	評価額の見直し	—	—	0 円
令和3年度 【解体後】	宅地	4,700 円	4,700 円× 140 ㎡ = 658,000 円	658,000 円× 0.7 = 460,600 円 ≒ 460,000 円	負担水準の 調整措置
	家屋	解体のためなし			
	合計	—	—	—	460,000 円× 1.4% = 6,440 円 ≒ 6,400 円

以上からおわかりいただけますように、空き家を解体しても固定資産税が上がらない場合もあります。ただ、繰り返しになりますが、固定資産税の計算は所有する資産によって変わりますので、今回の事例はあくまで参考として、空き家の解体等の参考にしていただければと思います。

◆ 新規登録物件情報 ◆

【宮下】0031 売却戸建

- 木造2階建て
- 床面積 195.96㎡
- 伝統的な宮下型住宅。
- 家財処分、改修が必要。



◇空き家に関してのご相談
地域政策課地方創生推進係
0241-48-5533
◇固定資産税に関してのご相談
町民課町民係
0241-48-5555

vol.62

健康で元気な毎日！

町民課保健福祉係 ☎48-5565

1日に何を、どれだけ食べたら

(栄養素を摂ったら) いいのでしょうか？

若いうちは生活習慣病予防のための対策、高齢になると介護予防のための対策が必要となります。健康に生きていくために必要な食品の種類と量は、若者と高齢者では変わりません。

群	食品	目安量	食品や形態	買ったものだけでもそろえられます
1 群	牛乳・乳製品	牛乳 200ml	ヨーグルトなら 100g	
	卵	50g(Mサイズ 1 個)	半熟卵、スクランブルエッグ	温泉卵
2 群	肉類	50g	豚肉、鶏肉、牛肉、ひき肉など	サラダチキン、焼き鳥、ミートボールなど
	魚介類	50g	鮭、カツオ、アジの開きなど	鯖缶、いわし缶、ツナ缶、カニカマ、ちくわなど
	大豆製品	ゆで大豆 40g	豆腐なら 1/4 丁 (100g 位) 納豆なら 1 パック (40g 位)	冷奴

肉、魚、豆腐だけをとっても、3郡が入らないと体のたんぱく質になりません。

3 群	緑黄色野菜	150g	人参、小松菜、春菊、豆苗、サニーレタス、トマトなど	カット野菜 / 冷凍食品 / フライドポテト / 煮物 / スープ など
	淡色野菜	200 ～ 250g	大根、白菜、かぶ、きゅうり、レタス、ネギなど	
	いも類	じゃが芋 100g	里芋なら 140g、さつまいもなら 60g、干し芋なら 25g	
	果物	80kcal	リンゴのみなら 1/2 個 リンゴ 1/4 個とみかん 1 個	カット果物
	きのこ	50g	汁物、煮物	
	海藻	30 ～ 50g	焼きのり、わかめ	酢の物

※ 1 ～ 3 群を確保してから 4 群の食品を摂ります。

4 群	穀類 (ごはん、パン、麺) ・砂糖 ・油脂 (菓子、アルコール、味噌 ・醤油 ・酢などの調味料)	必要量はひとりひとり違います。
-----	---	-----------------

三島町では冬の時期、**緑黄色野菜**を食べる量が少なくなる傾向にあります。緑黄色野菜は血管を守るために必要不可欠な栄養素が含まれるので、意識して毎日食べられるといいですね！

図書のご案内

町民センターゆめぼけっと

☆ お知らせ ☆

ゆめぼけっとでは、購入して欲しい本のリクエストを受け付けています。ゆめぼけっとにリクエストカードが設置してありますので、記入後ブックポストにカードを入れてください。(希望通りに本が入荷しない場合もあります。)

- 利用時間
 - ①～⑤ 午前 9 時～午後 9 時
 - ⑥⑦⑧ 午前 9 時～午後 5 時
- お休み 年末年始

☎ 公民館 ☎ (48) 5599

●今月のおすすめ



五つ数えれば三日月が 著：李琴峰

日本で働く台湾人の私。台湾人と結婚し、台湾に移り住んだ友人の実桜。平成最後の夏、二人は 5 年ぶりに東京で再会する。話す言葉、住む国——選び取ってきたその先に、今だから伝えたい思いがある。第 161 回芥川賞候補作。

●図書の紹介



筋トレが最強のソリューションである

著：久保孝史



やきもちやいたらやってみて！

文・絵
オーレリー・シアン・ショウ・シーヌ

ふくしま蕁の文化

縄文の時代より続いて生きている「蕁の文化」

三島町名誉町民 宮崎清先生による企画展講演会



▲ ご講演される宮崎清先生

福島県立博物館では、秋の企画展「ふくしま蕁の文化」が 10 月より開催され、11 月 20 日には三島町名誉町民である千葉大学名誉教授 宮崎清先生による企画展講演会が開催されました。

当日は、町長をはじめ町民の方約 20 名が福島県立博物館へ出向き、他の多くの参加者と共に、宮崎先生の三島町との出会いから三島フォーラム・生活工芸運動の歩みなど、三島町のものづくり文化

についてのお話をお聞きすることができました。

今回は、日程の都合上、宮崎先生に三島町までお越しいただくことはできませんでしたが、講演会終了後に三島町生活工芸運動会の会の皆さんと会食を交えて懇談を深めることができました。

この企画展は 12 月 19 日(日)まで福島県立博物館で開催され、三島町のサイノ神をはじめ県内の蕁にまつわる紹介・展示がされています。



▲ 福島県立博物館で開催された企画展講演会の様子

工芸館だより⑧

ものづくりの伝承



地域おこし協力隊活動誌

伝統工芸を追った1日

深澤 諒

先日色づき始めたと思った紅葉もあつという間にその様相を変え、少しずつ冬の気配を感じる日々となつてまいりました。既にこたつを手放せなくなりつつあります、協力隊の深澤です。

当日はまだ紅葉真っ只中でしたが、10月30日に無事、第3回目の mishimaTRIP (ミシマトリップ) を開催することができました。今回のトリップでは、三島町の伝統工芸「奥会津編組み細工」と「会津桐製品」に焦点を当てて、それぞれができるまでの過程を1日で追いました。桐文化・技術の継承に取り組む植村さんをはじめ、様々な方の協力のもと、予定していたコンテンツは全て実施することができました。

職人さんたちの使う道具の一



一つ、刻一刻と姿かたちを変えていく素材の様子に、私自身もワクワクしっぱなしの1日でした。私が面白い！伝えたい！と思う町の良さを詰め込んだトリップにすることができたように思います。第4回目は時期的に雪が降つてからの開催となることが予想されますが、引き続き自分が参加したいと思えるようなトリップを作っていきたいと思っています。

※トリップⅡ旅行

ご家庭に古い文書や写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。

☎(52) 2165

明治二十年代から昭和二十年頃まで、天皇や皇后の肖像画や写真が「御真影」と称され、学校等において崇拜や儀礼の対象になっていました。

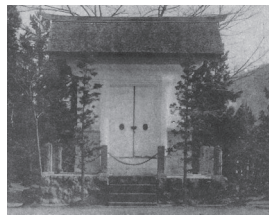
西川村外二ヶ村組合村（後の宮下村）においては、明治三十三年（一九〇〇）、宮下尋常小学校に高等科が設置されると同じ年の十月に、御真影が下賜されることになりました。町には柳津まで取り向かうよう役場から村民に宛てた通知文が遺されており、文書には羽織袴持参とあり、御真影奉迎への配慮がうかがえます。

西方村では当時村役場にいた山内政記氏の日記に大正時代の御真影の記述がみられます。大正六年（一九一七）十月二十四日に西方村長小柴七太郎氏が御真影拝戴（謹んで頂戴すること）のために出張、翌二十五日に帰着し、西方尋常小学校において拝戴式を挙行、その後宴会を催したそうです。また西方村の小学校にあった『沿革誌』には昭和時代の御真影拝戴

と推察される記述があり、昭和三年（一九二八）十月八日午前八時から若松市会津中学校講堂において拝戴の行事が執り行われ、村長・校長・西方駐在巡査の三名が出席、午後一時四十分には帰校し、二時から拝戴式を挙行したとあります。

この御真影は後に、全国で教育機関の敷地に多く建てられることになる奉安庫（奉安殿※）という建物に教育勅語と共に納められることとなりました。それ以前は奉置所が校内にあり保管されていたようです。『沿革誌』には、大正六年十月に認可された西方尋常小学校における「御影並二勅語謄本奉護二関スル規程」が載せられており、奉置所は常に錠をするのと、その鍵は校長が封じ、宿直が保管すること、非常の場合以外は校長が開閉すること、災害が起きた場合は事前に取り決めた場所に奉遷することなど、全七条が定められています。ちなみに、第一奉遷所は郷社の稻荷神社、第二奉遷所は西方村役場となっていました。

た。なお、西方尋常高等小学校（同九年高等科設置）の奉安庫は同十三年（一九二四）に建設されたと書かれています。



▲ 西方尋常高等小学校の奉安庫（撮影年不明、『西方小学校の百年』より）

組合村においては、昭和三年（一九二八）十一月の村会において、宮下尋常高等小学校に奉安庫を三年度中に建築するという議決と、そのための寄付金採納に関する文書が遺されています。口承では、昭和天皇の即位の礼（同年十一月十日）を記念してとされており、同小学校の沿革には、翌四年六月三十日に御真影を奉安したとあります。登下校時、この奉安庫の前を職員・児童が通る際には最敬礼を義務付けられたそうです（『宮下小学校創立百年記念誌』）。

この御真影は戦後、連合国軍の意向を付度したと考えられる文部省により、昭和二十年（一九四五）十二月二十日に地方長官に奉還の通達があり、その後、県から市町村関係機関に奉還を命じたとされています。宮下村役場日誌によると小学校（当時、宮下国民学校）の奉安庫から御真影が奉還されたのは翌二十一年一月二十八日のこと。また奉安庫も当時教師であった梅宮信二氏の回想によれば、同年三月までに解体されたようです（前掲書）。

意向を付度したと考えられる文部省により、昭和二十年（一九四五）十二月二十日に地方長官に奉還の通達があり、その後、県から市町村関係機関に奉還を命じたとされています。宮下村役場日誌によると小学校（当時、宮下国民学校）の奉安庫から御真影が奉還されたのは翌二十一年一月二十八日のこと。また奉安庫も当時教師であった梅宮信二氏の回想によれば、同年三月までに解体されたようです（前掲書）。

参考文献 小野雅章 『御真影・奉安殿の戦後「改革」』 ※現三島町域においても両方の呼称がありました。文中では奉安庫に統一しています。



▲ 宮下国民学校の奉安庫（昭和20年3月修了記念写真より）

環境研だより 第41回

森林アンケート調査の結果概要のご報告（後編）



しぶしぶくん

三島町のみなさま、こんにちは。今回は今年3月から4月にかけて皆さまにご協力いただきました「森林の所有と森林環境意識に関する実態調査」の結果の概要の後半部分をご報告いたします。本調査は、三島町役場と環境研の共同調査により実施したもので、三島町にお住まいの18歳以上の個人全員を対象に、森林の所有状況や活用の意向、森林や環境に対する意識などについてお伺いいたしました。配布数は1,355件、有効回収数は649件で、有効回収率は47.9%でした。

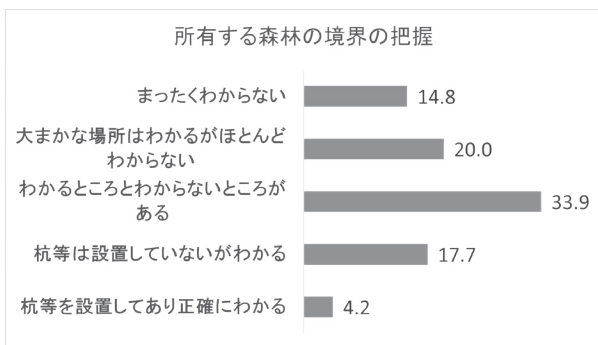
調査項目は大項目で見ますと「町の森林整備」「木材利用」「今後の森林施策」「森林の所有意向」「所有森林の管理状況」となっておりまして、今回は後半3項目の主な結果になります。

まず「今後の森林施策」からご紹介いたします。自由記述にて「三島町の森林整備や林業に関する意見・要望」についてご意見を伺ったところ、60件以上の回答をいただきました。その中には、地産地消の取組の推進や町内林業事業体の育成といった行政施策に関する内容や、景観を考慮した伐採や広葉樹の植林といった植林・伐採に関する内容、境界確定の支援や行政による森林整備の推進といった今後の森林管理体制に関する内容など様々なご意見がありました。

次に「森林の所有意向」についてご紹介いたします。「森林所有の有無」では、所有(48%)、非所有(46%)とほぼ半々の結果となりました。非所有者の方に尋ねた「将来所有する権利を持つ可能性」では、相続・譲渡の可能性がある(17%)、今のところ可能性はない(81%)となりました。「相続・譲渡の可能性の森林の場所の把握」では、把握(22%)、未把握(70%)となっており、「面積の把握」では、把握(12%)、未把握(78%)と、将来的には更に森林の状況が分かりづらくなっていく可能性がうかがえます。

最後に「所有森林の管理状況」についてご紹介いたします。「所有森林の場所の把握」では、把握(28%)、だいたい把握(36%)、分からない(27%)で、「境界の把握」では、目印設置で正確に把握(4%)、目印無しだが把握(18%)、あいまい(34%)、ほぼ

不明(20%)、不明(15%)でした。おおよその場所は分かりつつも、境界まで把握されている方は少ない現状が改めて明らかとなりました。



(図：所有する森林の境界の把握についての回答)

「所有森林の過去5年間の管理実施状況」では、実施(7%)、一部実施(12%)、未実施(68%)、不明(2%)となかなか山に入っていない現状も明らかとなりました。

「管理未実施の理由」では、人手不足(52%)、木材価格の低迷(44%)、境界不明(33%)との回答が多く見られました。「森林の所有や管理を行う上でほしい仕組み」では、多い順に林道、作業道整備(24%)、木材への付加価値(23%)、境界確定(22%)との回答が見られました。

結果は以上になります。本調査結果をとりまとめた全体の結果を別途ご提供することも可能ですので、下記問い合わせ電話番号か電子メール(sousei@nies.go.jp)よりお問い合わせください。

<筆者紹介>

常盤 達彦（ときわ たつひこ）

今年も環境研だよりをご覧いただきありがとうございました。最近では新型コロナウイルスの感染者数が少なくなってきましたが、このまま来年はコロナを気にせずに安心して活動できる年になることを期待したいですね。



問 国立環境研究所福島支部
地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572

職業訓練及び見学会のご案内

■訓練生募集！！

- ①募集開始日 2021年12月14日㊥ / 募集締切日 2022年1月12日㊤
- ②募集訓練科名 機械CAD・NCコース【ビジネススキル講習付】／電気設備技術コース【ビジネススキル講習付】
- ③募集定員 6名（2コースあわせての定員です）
- ④訓練期間 2022年2月2日から2022年8月31日まで（7ヶ月間）
- ⑤対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
- ⑥受講料 無料
- ⑦選考日 2022年1月14日㊤ 9：00～

【訓練のお申込みについて】

最寄のハローワーク 窓口へ相談のうえ、「受講申込書」（写真（縦40mm×横30mm）1枚貼付）を希望される訓練コースの応募期日までにハローワークへ提出してください。



訓練のお申し込みの前に施設見学会に参加されることをお勧めします。

■施設見学会（職業訓練って、なに・・・？）

- ①開催日時 2021年12月20日㊤、12月22日㊤、1月5日㊤、1月12日㊤／各日13：30～15：45
- ②内容 ・いままでのキャリア（職業能力）にプラスして、新たな技術習得のための職業訓練について理解していただくことを目的として、当センターが実施しています。また、月曜日開催の施設見学会では、見学後に訓練体験を受けていただくことも可能です。（希望者のみ）
- ・訓練内容についてより詳しく知りたい方は、最寄りのハローワークから参加お申し込みください。

問 ポリテクセンター会津 訓練科 ☎ 0242-26-0520 / FAX0242-26-1585

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省東北財務局福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

●相談窓口

福島市松木町13-2
財務省東北財務局福島財務事務所 理財課

●受付時間

月～金（祝、年末年始除く）
8：30～12：00 13：00～16：30

●電話 024-533-0064（多重債務者相談窓口専用）

「出前講座」のご案内

財務省東北財務局福島財務事務所では、小学生から高齢者の皆様に向け、金融や国の財政などをテーマに出前講座を行っています。費用は一切かかりませんので、お気軽にお問い合わせください。

問 財務省東北財務局福島財務事務所 総務課 ☎ 024-535-0301

◆部門別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

部 門	職員数	前年度からの増減
一 般 行 政 部 門	議 会	1 ±0
	総 務	16 ±0
	税 務	2 ±0
	民 生	8 +1
	衛 生	4 +2
	農 林 水 産	3 ±0
	商 工	5 ±0
	土 木	3 ±0
特 別 行 政 部 門	小 計	42 +3
	教 育	3 -1
公 営 企 業 等	水 道	1 ±0
	国 保	1 ±0
	そ の 他	1 ±0
	小 計	3 ±0
合 計	48	+2

③職員数は一般職に属する人数であり、町長、副町長、教育長、派遣職員、会計年度任用職員は除いています。

◆人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和3年4月1日現在）1,505人

歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B／A）
29億5,225万円	1億7,310万円	4億2,946万円	14.5%

④人件費には非常勤の特別職に支給する給料や報酬も含まれます。

◆職員給与費の状況（令和2年度普通会計決算）

職員数（A）	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	1人当たりの給与費（B／A）
47	1億5,186万円	2,591万円	6,026万円	2億3,803万円	506万円

⑤職員数は令和2年4月1日現在。職員手当には退職手当を含まない。

◆職員の平均年齢、平均給料・給与の月額

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.4歳	30万3,778円	35万1,541円

⑥令和2年4月1日現在の給与＝給料＋諸手当

◆令和3年4月1日現在の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額（一般行政職）

学 歴	初任給	経 験 年 数			
		10年	20年	25年	30年
大学卒	18万6,500円	※	34万3,500円	※	※
高校卒	15万3,900円	※	※	※	※

⑦経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の年数をいいます。（※該当者なし）

◆令和3年4月1日現在の特別職の報酬等

区 分	役 職	月 額	期末手当（令和2年度支給割合）		
			6月期	12月期	計
給 料	町 長	69万4,000円	1.4月分	1.5月分	2.9月分
	副町長	55万9,000円			
	教育長	52万7,000円			
報 酬	議 長	22万5,000円	1.4月分	1.5月分	2.9月分
	副議長	18万4,000円			
	議 員	16万6,000円			

◆職員手当の状況

（令和2年度支給割合）

	6月期	12月期	計
期末手当	1.275月分	1.225月分	2.50月分
勤勉手当	0.950月分	0.950月分	1.90月分

（令和2年度決算）

その他の手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外手当	寒冷地手当
1人当たりの平均支給年額	25万2,000円	23万6,400円	11万7,600円	38万4,000円	6万6,200円

町職員の給与は、民間給与の調査に基づく人事院勧告を基本に、県や他の公共団体との均衡などを考慮し、条例で定められています。令和3年4月1日現在の地方公務員給与実態調査および地方公共団体定員管理調査を基に、町職員の給与と定員管理の状況を公表します。

問 総務課 総務係 ☎（48）5511

町職員の給与と定員管理の状況をお知らせします

町からお知らせ

ご寄附ありがとうございました

町への寄附（ふるさと納税）10月分

佐藤 保 様（埼玉県）
遠山 直人 様（東京都）
他 11 件
計 1,514,000 円

12月分納税のご案内

【納期限 12月27日（月）】

- ▼ 固定資産税（第3期）
 - ▼ 国民健康保険税（第5期）
 - ▼ 介護保険料（普通徴収）（第5期）
 - ▼ 後期高齢者保険料（普通徴収）（第5期）
- 忘れずに納付ください。
問 町民課 町民係 ☎（48）5555

お悔み申し上げます

栗城 佳浩 様（91才・宮下）
五十嵐 フミイ 様（98才・大谷）
佐藤 一文 様（71才・松原）

町の人口と世帯（11月1日現在）

人口	1,485	増減数	-4	出生	0
男	742		-4	死亡	1
女	743		0	転入	1
世帯	724		-1	転出	4

※住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

社会福祉協議会より

大石田友遊サロン

12月6日（月）
午前10時から
大石田集会所

松原はつらつクラブ

12月10日（金）
午前10時から
松原集会所

高清水・小山いきいきサロン

12月13日（月）
午前10時から
高清水集会所

大登サロン

12月13日（月）
午前11時30分から
大登生活改善センター

ひまわりサロン

12月14日（火）
午前10時から
町民センター



川井友愛サロン

12月15日（水）
午前10時から
川井集会所

サロンなごみ

12月16日（木）
午前10時から
西方ふるさとセンター

サロンないり

12月17日（金）
午前10時から
名入集会所

滝谷和楽塾

12月22日（水）
午前10時から
滝谷集会所

ほがらかサロン

12月25日（土）
午前10時
森の校舎カタクリ

浅岐あったかサロン

1月7日（金）
午前10時から
浅岐集会所

◆ 心配ごと相談（人権相談） ◆

12月10日（金） 福寿草
午前9時30分から午前11時30分まで

町社会福祉協議会へのご寄附
（ご遺志によるもの）

栗城 浩一 様（宮下）
五十嵐 祥一 様（大谷）
佐藤 貴文 様（松原）

（一般の寄附）

会津ヤクルト販売（株）

問 社会福祉協議会 ☎（52）3344

会津坂下警察署からのお知らせ

年末年始もやっぱり
～みんなでつくろう安心の街～

県内のなりすまし詐欺の発生件数及び被害額は昨年度よりも減少傾向にあるものの依然と被害は多く発生しています。

また、年末年始期間を安全で安心して過ごせるように、防犯活動にご協力をお願いします。

●なりすまし詐欺防止

詐欺の被害に遭わないためには
いつでも留守番電話が効果的！

相手の声を電話のスピーカーで聴くことができ、誰からの電話か慌てず判断できる。また、詐欺犯人は自分の声を録音されることを嫌がり電話を切ることが期待できる！

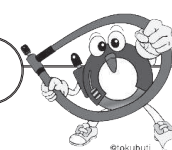


●戸締りは防犯活動

防犯の基本は戸締り！

空き巣や車上狙いにあわないために、ゴミ出しや買い物など、短時間でも家や車から離れるときは、必ず施錠する！悪質商法も撃退！ドアを開けず、きっぱり断ることが大切！

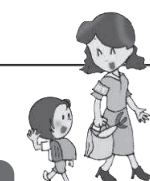
自転車もかけてね！



●ながら見守り活動

犯罪や事故から子どもや女性、高齢者を守る！

散歩・ウォーキング・庭の掃除・買い物など日常生活のなかで見守り活動！



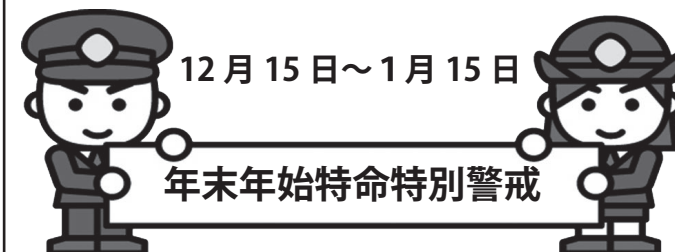
POLICE メールふくしま
の登録者数の拡大

受け取りたい情報内容や発信元の警察署を、登録者が自由に選択することができるので是非登録して事件事故等の最新情報をチェックしてください！



問 会津坂下警察署警務係 ☎ 0242（83）3451

消防署からのお知らせ



火災が起きやすい時期です！
火気の取扱いと放火に注意しましょう！

～住宅防火のポイント～

1. タバコの不始末
2. 暖房器具の正しい取扱い
3. 調理中はコンロから離れない
4. 電気コードのタコ足配線はしない
5. 家のまわりに可燃物を置かない

火事・救急・救助は 119 番まで

問 会津坂下消防署 三島出張所

☎（52）3032 / FAX（52）3033

法務局職員による自筆証書遺言書保管制度に関する説明会について

自筆証書遺言書保管制度をご存じですか？

令和2年7月10日から始まった自筆証書遺言書を法務局で保管する制度について説明します。

福島地方法務局を拠点として Web 会議システムを利用し、相馬・郡山・白河・会津若松・いわきにある法務局をつなぎますので、遠方の方でも参加可能です。事前予約が必要ですが、参加無料となっていますので、是非ご参加ください。

【日 時】

令和4年1月14日（金）

1月21日（金）

2月18日（金）

いずれも午前10時から1時間程度

【申込方法】

福島地方法務局供託課へ電話で申込み

問 福島地方法務局供託課 ☎ 024（534）1971

三島町地域包括
支援センターだより

みんなで楽しく健康づくり！



▲ ボールを挟んだり踏んだりして筋力アップに取り組む様子

センターでは地域における介護予防活動の促進を目的として、運動に取組む団体へリハビリ専門職を派遣しており、今年度の第1回として、11月11日（木）に西方地区の「サークルえがお」（代表：星ハツ子さん）において運動指導を行いました。

竹田総合病院の理学療法士である佐藤志保先生を講師に、元気でまっせ体操の実践についてのアドバイスをいただくとともに、クノンボールというやわらかいボールを使った運動やパラリンピック公式競技にもなっているポッチャも楽しみました。



▲ ポッチャではチーム戦で白熱しました。

センターでは、各種団体の要望に応じて、センター職員による運動指導・健康講話・脳トレ・創作活動など、介護予防に関する講座も行います。ご希望があれば、お気軽にご相談ください。

毎週木曜日には、町民センターで「三島町健康講座」を開催し、定期的なつどいの場として様々な介護予防・健康づくりの取り組みをしています。申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。

問：地域包括支援センター

☎（48）5045

町長日記

〈新型コロナウイルス感染症拡大と巣こもり〉

No. 74

新型コロナウイルス感染症拡大防止の「自粛」を受け、自らも時間を有効に使うため、1ヶ月に最低3冊の古典や文学書、地域づくり等の本を読もうと、自分自身にノルマを課し、地域や奥会津そして日本等を再考できる時間を持つ事ができました。

一週間に一度は、書店に行き、立ち読みしながら乱読し3冊程度を購入しますが、以前購入した本とダブっていたりすることがあり、自分の読書歴もいい加減であきれることも多々あります。しかし、購入したばかりの本や配達されたばかりの新聞の匂いがとても好きで、仰向けに寝転び、顔の上に置き寝てしまう変な「癖」があります。これは私にとつて至福の時であり、無駄な買い物をしたと思った事は一度もありません。

この期間に、「吉田兼好の徒然草」を再度読んでみました。「徒然草」冒頭には「つれづれなるままに、日暮らし、硯むかひて、心にうつりゆくよしなしごとを、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそものぐるほしけれ」と無常観が

書いてあると考えられています、人間の洞察力に富み、現実を直視した、現在に生きる我々に対するメッセージの本であると考えます。

鎌倉時代と今の新型コロナウイルス時代には共通項があります。世界の一番の問題は、従来蓄積してきた成長や配分という価値感が揺らいでことで、世界は「漂流している大型船」でありこの船を「未来」という港に曳航して行かなければならない羅針盤の設計が出来ていないことです。また、グローバル化の本質が解り始め、国家が内向きになり、共有困難な時代になってきたと感じています。

このような時代の状況のなかで師走を迎えました。日本では、感染者減少を受け様々な自粛が緩和されていますが、隣国やヨーロッパ諸国で感染拡大が再び起きている現実には不安を感じることもあります。「健康づくり」は、三島の1丁目1番地であります。令和4年は、町民の皆様の生活が穏やかな年となりますように祈っています。

三島町長 矢澤 源成